

平成26年度の不服申立てに係る盛岡市個人情報保護審査会の答申一覧

No.	件名	原処分	不開示理由	①請求年月日 ②決定年月日 ③申立年月日	担当課	諮問 年月日	答申 年月日	答申内容
答申 第2号	盛岡市立病院に入院した当時のカルテ及び診療記録	不開示	第17条第2項	①26.6.20 ②26.7.3 ③26.7.16	市立病院事務局 医事課	26.8.15	26.12.22	不開示処分は妥当である。